

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 31 日現在

機関番号：14301
 研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22730114
 研究課題名（和文） 郵政民営化の国際比較研究

研究課題名（英文） Privatization of the Postal Service

研究代表者
 南 京 兌 （NAM KYUNGTAE）
 京都大学・大学院法学研究科・准教授
 研究者番号：50432406

研究成果の概要（和文）：郵政民営化を取引費用という観点から分析した。この成果として「取引費用の数理モデル」と題する学術論文を『法学論叢』に第168巻第1号から第5号にかけて、5回にわたって掲載した。また、チリ・ポリビア・ペルー・コロンビア・フィリピンの比較分析を行い、『法学論叢』に第172巻第4から第6号にかけて、3回にわたって掲載した。

研究成果の概要（英文）：When and why do central governments privatize postal service? And under what conditions do they divided the postal service? In other words, when is the privatization performed positively and when is it stagnant? My theory attempts to answer these questions by looking at political party partisanship over time.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：民営化、取引費用政治学、数理化、取引費用経済学、郵政民営化、分権化

1. 研究開始当初の背景

民営化については、これまですでに多様な観点から多くの議論がなされている。これらの研究を大まかに分類すれば、以下のようである。

第1に、民営化の賛否に関するものがある（参考文献：中村太和、1996、『民営化の政治経済学』日本経済評論社。Bortolotti, B. and Siniscalco, D, 2004, *The Challenges of Privatization: An International Analysis*,

Oxford University Press 等）。

第2に、民営化過程を記述したものがある（参考文献：飯尾潤、1993、『民営化の政治過程』東京大学出版会。Correljé, A. F. and Groenewegen, J. P. M. (ed.), 2005, *Institutional Reform, Regulation and Privatization: Process and Outcomes in Infrastructure Industries*, Edward Elgar 等）。

第3に、民営化を多国間で比較したものがある。

ある（堀雅通、2000、『現代欧州の交通政策と鉄道改革—上下分離とオープンアクセス—』税務経理協会。Richardson, J. (ed.), 1990, *Privatisation and Deregulation in Canada and Britain*. Dartmouth. Florian Mayer、2006、*Vom Niedergang des unternehmerisch tätigen Staates: Privatisierungspolitik in Großbritannien, Frankreich, Italien und Deutschland* / VS Verlag für Sozialwissenschaften 等)。

以上、民営化に関しては、その政治過程の記述や改革の評価及び国際比較など、これまでも様々な観点から研究されてきた。しかしながら、そうした先行研究の多くは規範論的主張や事例を単に記述・紹介するにとどまり、分析や比較のための枠組みが欠如している。

2. 研究の目的

『民営化の取引費用政治学—日本・英国・ドイツ・韓国4ヶ国における鉄道民営化の比較研究—』(2009、慈学社)では、独立変数である制度とその政治的帰結を取引費用によって架橋する分析枠組みを、「取引費用モデル」と定義した上、1980年代以降世界各国で行われた鉄道改革の多様性を、合理的選択新制度論に基づく「取引費用モデル」という分析枠組みから説明したものである。すなわち、日英独韓4ヶ国における鉄道民営化について、完全民営化と部分民営化・民営化と公社化・行政官庁と独立規制機関・上下分離と上下統合といった違いがなぜ生じたのかという問いを立て、コミットメントコスト・立法コスト・エージェンシーコスト・参入コストの4つの取引費用の高低から仮説を措定し、それらを検証した。

本研究では、鉄道以外の政策分野に研究領域を広げ、「取引費用モデル」を適用する。そして、「取引費用」を数学的に正確に計算し、定量的に測定することで「取引費用モデル」をさらに進化させることを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 「取引費用の数理モデル」

ここでは、「取引費用モデル」の数理化に取り組んだ。数学という普遍的な手法を用いて均衡解を求めることで、民営化にともなう費用や効用を定量的に測定することができた。また、数式化は民営化の政治的条件をコントロールすることを可能にするため、民営化を行うが否か、行うとすればいかなる企業形態や規制制度がより効率的なのかという、諸国の効率性の違いを比較・分析することにまで研究を深化させることができた。

(2) 「地方分権の国際比較—チリ・ボリビア・ペルー・コロンビア・フィリピンの比較分析—」

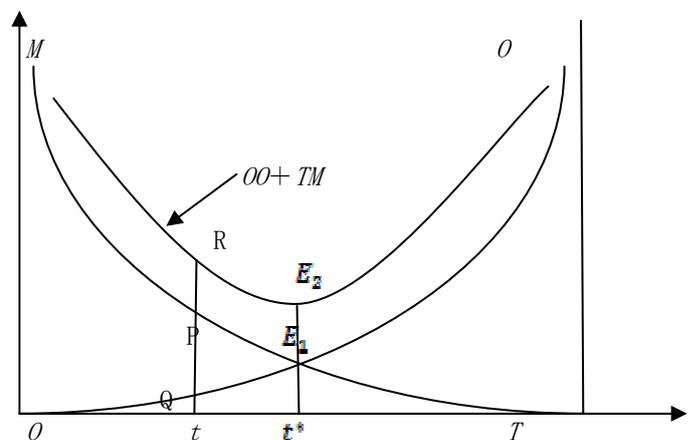
ここでは、民営化より上位概念である分権化という概念に着目し、類型化をはかることで、分権と集権が行われる条件と特定化した。

4. 研究成果

(1) 「取引費用の数理モデル」

「取引費用の数理モデル」と題する学術論文を『法学論叢』に第168巻第1号から第5号にかけて、5回にわたって掲載した。その内容は以下の通りである。まず、取引費用理論の成立と発展に大きく貢献したコース・ウィリアムソン・ノースの理論について概説を行った。

図1 企業規模の決定



コースは市場であっても組織内であっても取引には費用がかさみ、取引規模が増大するにつれて費用も逓増するという仮定で、企業規模選択の分析を行った。図一がこれを示している。ある企業がいま規模 T の事業実施を目標としていると仮定しよう。これを内部組織で行うか、あるいは市場で行うかを比較する。企業が何らかの形で行う事業規模を t 軸上に取り、事業規模に対応する費用を y 軸に上にとることとする。企業の活動には内部組織での統一的管理の下に行われたほうがよほど効率的な活動と、まったく独立な他の企業との市場取引でも十分効率的に行える活動がある。そこで、この企業が T の事業のうち t を企業内部で実施した時、それに要する費用を $OO(t)$ としよう。市場取引で十分可能な活動まで企業内部に取り込み、企業規模を拡大していくと、やがて組織の失敗が起り始めるから、 OO は t の増加関数として書けるだろう。

他方、残る $(T-t)$ の活動は市場の価格メカニズムを通じて行うことになるので、 TM は点 T から左に向かって市場取引が増加するとした時の費用増加を示す。企業がほ

とんどの活動を企業内部に取り組み、市場取引にはそれに適合した活動のみを委ねる時、すなわち $T-t$ が小さい時 OO は小さくなるから、 OO は t の減少関数として書ける。

図1から明らかなように、目標の取引規模は T であるので、図1の t 点では、 O_t だけが企業の内部で実施され、残りの T_t は市場で実施される。 O_t と T_t の合計が T である。この時の費用合計は、 P_t と Q_t の合計である。つまり、図1では R_t の大きさで示される。

企業規模あるいは市場取引規模が変化すると、取引費用合計は図の $OO+TM$ 曲線のように変化する。企業の関心は事業活動全体の取引費用を削減することにある。したがって、企業は規模の選択に当たって、取引費用合計が最小になる二つの費用曲線 OO と TM が交差する点 A における規模 t を選択することになる。

ここで、二つの費用曲線 OO と TM が何らかの要因によって上下にシフトすると、両者の交差する点も変化し、最適な企業規模も変化する。たとえば、労働者と経営者のコミュニケーションがよく、情報伝達が容易であれば、図一の OO 曲線は右下方にシフトし、他の条件が変わらない限り、最適企業規模は大きくなる。他方、コンピュータなどの発達や企業間の交流促進の機会が増加し、信用関係が成立すると、市場取引の費用は減少する。図一では TM 曲線が左下方にシフトし、最適企業規模は小さくなる。また、系列部品企業との関係が増えれば、市場で取引をする費用は小さいので曲線 TM が左下方にシフトし、最適企業規模は縮小する。この系列企業との部品取引の場合は、継続的な取引の経験が、両者の間にだけ有効な特殊な関係に限定された資産になっており、これは、取引頻度の高い相手同士の取引で規模の経済性を発揮するものである。不確実性が高く機会主義的な取引行動が懸念される場合は、このような関係特殊資産を保有することが企業にとって合理的となる。それを企業内で保有すれば、企業の内部労働市場であり、企業外に保有すれば系列企業関係となる。

以上のように、コースは企業内での生産と市場からの調達の内いずれを選択するかは取引費用の大きさによって決定されることを明確にした。彼の意図は、取引費用の存在が意思決定に影響を及ぼす最も重要な要因であるという意味で、「取引費用という概念に基づく経済学」を構築することにあつた。しかし皮肉なことに、彼の1960年の論文は、彼の意図にまったく反する形で、コースの名前と取引費用という用語を普及させることとなった。すなわち、スティグラーが「完全競争下では、私的費用と社会的費用とは相等しい」ことを「コースの定理」と名付けたことによって、コースの名前は経済学界で広ま

っていったのである。言い換えれば「コースの定理」とは、取引費用ゼロの世界—民間の当事者たちが費用をかけずに資源の配分について交渉できる世界—では、どのような財産権構造のもとでも、民間の当事者同士の交渉を通じて自分たちの力で外部性の問題を解決できる、あるいはパレート効率的な資源配分が達成されるということである。

以上のように、一般競争市場が機能しない主な理由は様々な取引費用にあるという認識が、コース・ウィリアムソン・ノースらの先駆的研究によって導き出されている。それにより、参加者が取引費用を軽減させたり、対処したりすることを可能にする工夫としてのガバナンスや制度が発生することを説明できるのである。この分析手法は、産業経済学および経済史などにおいて発展し、検証されてきた。

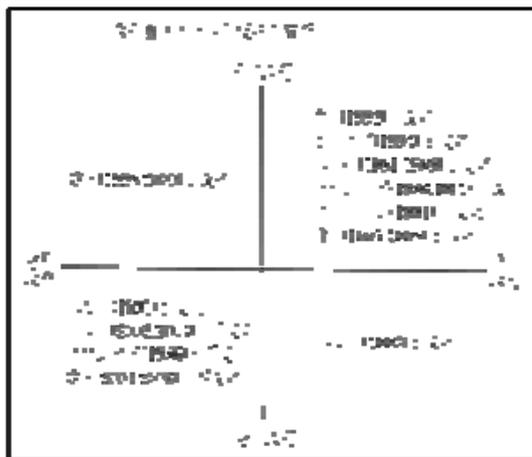
取引費用経済学における実証研究を垂直統合・事業部制組織・垂直的な組織間の相互関係・水平的な組織間の相互関係・経済史研究の5つに分け、各研究の独立変数と従属変数およびキー・ファインディングを整理するとともに、その成果について検討を加えた（表は省略）。

続いて、取引費用の観点から政治学の諸分野を取り扱った研究を検討した。取引費用理論は民間部門だけではなく、議会と政党および行政組織といった公共部門の組織形態と公共政策の分析にも適用され、公共組織の存在理由や公共組織間の関係および公共政策に関する多くの研究が近年盛んになってきた。これを分析対象を規準にして分類すると、様々な公共政策（経済政策、規制政策、医療政策など）に関する研究、議会の委員会や委任に関する研究、行政組織に関する研究、国際レジームに関する研究の大きく四つの領域となる。また、地方自治体の適正規模や合併などの分野への応用研究も加えられる（表は省略）。

取引費用理論を政治学の諸分野に応用してきた多くの研究は主に記述や計量分析に依存しており、数理モデルを用いる研究はそれほど多くない。もちろん、取引費用を数式を用いて均衡解を求めることによって、取引費用理論の持っている諸特徴が見失われる可能性もある。その危険性にもかかわらず、単純で明快な数式化は理論の一般化を追求する取引費用政治学が目指していくべき重要な方向であり、企業が市場機構を通じて最適な資源配分状態を実現しているのかを具体的に解明するために、「取引費用モデル」を数理化した。

(2)「地方分権の国際比較—チリ・ボリビア・ペルー・コロンビア・フィリピンの比較分析—」、『法学論叢』、第172、第4・5・6号、2012、385—462頁（合本）

大統領をはじめとする中央政治家やエリート官僚は、中央権力を弱める制度変化を望むわけではない。それにもかかわらず、なぜ中央政府は自らの権限と財源を地方政府に移譲するのか。どのような条件下で地方分権を推進するのか。分権化のタイミングとスピードは何によって決まるのか。また、ペルーの再集権化はいかに説明できるのかといった問いを発し、単一集権国家・大統領制・人口をコントロールした上、韓国との対比を前提に、チリ・ボリビア・ペルー・コロンビア・フィリピンの5ヶ国を比較分析の対象国と選択した。そして統一政府と分割政府および統占政府と分占政府という2つを基準に「地方分権の取引費用モデル」を組立て、立法コストの高低とエージェンシーコストの高低を組み合わせて、地方分権の推進・行財政的支援、地方分権の準備・行財政的支援、現状維持・行財政的統制、逆コース・行財政的統制という4つの仮説を立てた。図8に示されているように、5ヶ国の各政権を実証分析した結果、ペルーのトレド政権・コロンビアのベタンクール政権・韓国の盧武鉉政権を除き、仮説は当てはまった。仮説から外れた3つの政権はすべて3象限の分割・分占政府なのに、分権化を進めた事例である。このことは、既存の集権化政策をひっくり返すための手段として分権化を進めた事例もあれば（ペルーのトレド政権）、政権交代の可能性（コロンビアのベタンクール政権）や大統領の信念（韓国の盧武鉉政権）で説明できる事例もある。



自治体を含む下からの圧力がほとんどといってもよいほど存在しなかったチリと、地方からの県への分権化要求が非常に強かったボリビアの事例を比べると、両国とも広域自治体ではなく基礎自治体を強化した点で

共通している。このことは、地方からの圧力によって分権化が行われたという主張の反証であり、両国の共通点は広域レベルにおける政権党の支持基盤が弱く、基礎レベルの支持基盤が強かったために生じたのである。ただし、ボリビアでは広域レベルに支持基盤を有する政党が政権を握り、2005年に広域自治体への分権が実現するが、チリでは2009年までコンセルタシオンが執政権を独占していたので、広域レベルの分権化は実現していない。また、コンセルタシオンが権力を独占していたチリと政党システムが極めて不安定なフィリピンを除く、分権化は、ボリビアの連立政権、頻繁に政権交代が行われたペルーにおける諸政党、コロンビアの二大政党両方、韓国の二大政党両方によって推進されたわけで、政党のイデオロギーによるものでもない。さらに、ライバル・セオリーで検討したように、政権交代の可能性の高低というより、むしろ政党組織は集権的で、債務危機も深刻ではなかった5ヶ国における地方分権（あるいは再集権）は、中央政府と地方政府との党派性と深く関連しており、大統領と政権党が短期的な党派的利益を追求した結果であることが本研究を通して明らかになった。

5ヶ国のうち、コロンビアを除き、チリ・ボリビア・ペルー・フィリピンの4ヶ国は権威主義体制を経験している。これらの国における政治的分権は民主化のための手段として使われると同時に、政権党の党派的利益を強化する手段としても利用された。これに対し、行財政的分権は民主化の過程と重ならず、政権党が同一党派の地方政府を手助けするための手段であった。全体的に、中央政府の場合は大統領選挙の過程で、地方政府は地方選挙で両方が業績誇示の手段として分権政策をアピールしたのである。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計8件）

①南京兌「地方分権の国際比較—チリ・ボリビア・ペルー・コロンビア・フィリピンの比較分析—」、『法学論叢』、第172、第4・5・6号、2012、385—462頁（合本）、査読有。

②南京兌、「取引費用の数理モデル（一）」『法学論叢』、第168、第1号、2010、1—18頁、査読有。

③南京兌「取引費用の数理モデル（二）」『法学論叢』、第168、第2号、2010、1—28頁、査読有。

④南京兌「取引費用の数理モデル（三）」『法

学論叢』、第 168、第 3 号、2010、1-34 頁、
査読有。

⑤南京兌「取引費用の数理モデル（四）」『法
学論叢』、第 168、第 4 号、2010、1-12 頁、
査読有。

⑥南京兌「取引費用の数理モデル（五・完）」
『法学論叢』、第 168、第 5 号、2010、1-23
頁、査読有。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

南 京 兌 (NAM KYUNGTAE)
京都大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号：5 0 4 3 2 4 0 6

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：